

会報

香美郡民商工会(発行)
香美市土佐山田町宝町4丁目2-14
TEL・524031 FAX・524877

消費税分納申請

消費税が増税され、コロナ禍で売上が減少するなど業者にとって消費税の納付は大きな負担となつていきます。

3月31日(木)午前10時、南国税務署で消費税分納相談へ4名が参加しました。

今回初めて参加した会員は、「大丈夫やうか」と不安そうでしたが、延滞金も少なく私えやうとほめた様子。

ほかの参加者も3回目の分納で、2名が換価の猶予を申請しました。

換価の猶予は、税を一時に納付することにより事業の継続又は生活の維持を困難にするおそれがある場合に申請できます。

申請書類も簡単に作成でき、延滞税が年8.7%が年9%になります。

猶予期間中は差押えさ



れることかなく、安心して商売を続けることができま

また、猶予期間内に納付できなかった場合は、延長の申請もできます。

納付期限から6ヶ月以内であれば申請可能で、地方税にも同じ制度があります。

高知市の会員さんは、高知税務署に相談に行き、たけんど昨年の分が滞納になつて、ちやうきでさんこのこと。おれに死ねとい

ことかと抗議したが分納に応じてくれなかつたと民商に相談。

高知税務署に電話し、換価の猶予の申請が可能であることを確認。申請書を作成し、提出。猶予が認められました。

民商に相談して税務署の態度が変わつた。これなんとかなりやうと安心していきます。

税の滞納で困りの方は、一人づつ迷わず民商までご相談ください。

**ゴキブリ団子
できました!
予約された方は
事務局まで取りに
来てください!!
1パック250円です。**

今週の商工新聞
③回
安芸民商
3市町村下
仁保市延期の
意見書採択

税金・記帳・分納相談・融資・労働保険・建設業許可等どんなことでも
まわりの人に「そりやあ民商へ1回相談に行つてみいや」の声かけを!!

新型コロナウイルス感染・濃厚接触について

共済会より

少しずつですが、新型コロナウイルスへの感染および、保健所の検査の結果で濃厚接触者であると告げられた事による共済会からの給付金の申請が増えてきています。

感染した事での自宅療養・宿泊所療養で入院見舞金が、濃厚接触者の場合は安静加療見舞金の給付が可能です。

感染症の猛威が払拭される事が一番イイのですが、こうしたケースに該当した際にはご遠慮なく、ご相談ください。

香美郡民商共済会